

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

第70期（2020年4月1日～2021年3月31日）

田中精密工業株式会社

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。
(アドレス <http://www.tanasei.co.jp>)

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社の全社員が法令および定款を順守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、「Tanaka Corporate Governance 私たちの行動規範」を行動規範として位置づけて、その徹底をはかる。
 - ・ 取締役および総務担当部長ならびに社外の弁護士を加えた「倫理委員会」を設置し、企業倫理・コンプライアンスに関する事項を審議する。
 - ・ 監査室は監査役と連携し、定期的に監査を実施し、必要な指導を行い、あわせて監査結果を取締役および執行役員ならびに所轄長へ適宜報告する。
 - ・ 当社は「企業倫理改善提案窓口」の活用、一層の周知徹底をはかり、法令・定款の違反行為等の未然防止に努める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・ 当社は法令および「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。
 - ・ 取締役および監査役は、常時、上記の文書を閲覧できる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社はリスクマネジメントに関する取り組みを推進する担当取締役（コンプライアンス・リスクマネジメントオフィサー）の任命および「コーポレートガバナンス委員会」を設置し、「全社リスクマネジメント方針」および「田中精密グループリスク管理規程」に基づき、環境、安全、災害、情報、セキュリティなどについて、全社横断的なリスク管理体制を整備する。
 - ・ 各主管所轄は、各々の担当機能に係る事項についてリスク管理を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会を月1回程度定期的に開催し、法定事項および経営の基本機能に関する全社の方針・戦略を決定し、経営課題、情報、スケジュールを共有化し、迅速な実行をはかる。
 - ・ 原則として週1回、取締役、監査役および執行役員（以下「役員」という。）が出席する役員連絡協議会を開催し、品質情報、製造情報、管理情報、営業情報、技術開発情報など、取締役が業務執行において共有すべき情報の交換および取締役の職務執行状況の報告を行う。
 - ・ 各担当役員は、上記会議で決定された基本方針・戦略に基づいて、各部門における具体的な施策を決定し、実施する。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 「田中精密グループリスク管理規程」において、国内外子会社の財務状況その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。
 - ・ 「田中精密グループリスク管理規程」に基づき、国内外子会社を含めたリスク管理体制を構築する。
 - ・ 当社は、グループの基本方針・戦略を策定し、これに基づき国内外の子会社が策定した個別の計画・目標の達成状況を定期的に管理する。
 - ・ 「Tanaka Corporate Governance 私たちの行動規範」を国内外子会社の行動規範として位置づけてグループ全体のコンプライアンス意識の向上をはかる。
 - ・ 監査役・監査室は、国内外の子会社に対して定期的に監査を実施し、必要な指導、支援を行う。
 - ・ 当社はグループ共通の「企業倫理改善提案窓口」を通じて、国内外の子会社における法令・定款違反行為等の未然防止に努める。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役から、補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、監査役と協議のうえ、使用人を置くものとし、その使用人の任命など取締役からの独立性を確保するための必要な事項を定める。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - ・当社およびグループ会社の取締役および使用人は、下記の事項を監査役に報告する。
 - (a)当社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす事項
 - (b)内部統制システムの整備状況
 - (c)コンプライアンスおよびリスクマネジメントに係る自己検証の結果
 - (d)「企業倫理改善提案窓口」の運用状況
 - (e)その他、監査役が職務遂行上、報告を受ける必要があると判断した事項
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、取締役会などの重要な会議に出席し、審議資料など業務執行にかかる重要事項を閲覧する。
 - ・監査役は、代表取締役、会計監査人と定期的に意見交換を行う。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 内部統制システム全般

当社グループの全社員が守るべき行動規範として「Tanaka Corporate Governance 私たちの行動規範」を制定しており、社員1人ひとりが、この内容をよく理解して、良識と責任ある行動をとり、企業の社会的責任を果たすよう徹底しております。

また、内部統制については、当社だけでなく国内外の子会社を含めて推進しております。
- ② コンプライアンス

コンプライアンスに関する取り組みを推進する担当取締役（コンプライアンス・リスクマネジメントオフィサー）を任命し、企業倫理・コンプライアンスに関する事項を審議する「倫理委員会」の設置や、企業倫理に関する問題について提案を受け付ける「企業倫理改善提案窓口」を設置し、その周知に努めております。
- ③ リスクマネジメント

リスクマネジメントに関する取り組みを推進する担当取締役（コンプライアンス・リスクマネジメントオフィサー）を任命しており、リスクマネジメントの方針を審議する「コーポレートガバナンス委員会」を設置するほか、「全社リスクマネジメント方針」「田中精密グループリスク管理規程」に基づき、各部門が、担当取締役の主導の下で、リスクの予防に努め、その状況を定期的に検証するなど、体系的に取り組んでおります。
- ④ 取締役の職務執行

月に1回開催の定時取締役会のほか、取締役会または代表取締役社長執行役員との諮問による経営に関する重要事項の審議および執行した事項の報告を行うため、月に1度または必要に応じて随時経営会議を行っております。

また、品質情報、製造情報、管理情報、営業情報、技術開発情報など、取締役が業務執行において共有すべき情報の交換および取締役の職務執行状況の報告を行うため、原則として週1回、役員が出席する役員連絡協議会を開催し、これら会議については必要に応じて、事前に臨時取締役会に切り替え、機動的に運用しております。
- ⑤ グループ会社管理体制

当社グループにおける業務の適正かつ効率的運営を確保するため、国内外子会社にも適用される「Tanaka Corporate Governance 私たちの行動規範」を定めているほか、重要な意思決定については経営会議を通じて協議を行い、承認を得ることとしております。
- ⑥ 監査役の監査体制

監査役を補助すべき使用人を置くことを現状は求めておりませんが、監査役から補助すべき使用人の求めがあれば、その使用人については取締役からの独立性を確保します。

また、監査役は内部監査部門である監査室および会計監査人と緊密に連携し、当社および国内外子会社などの業務監査を実施しているほか、代表取締役との意見交換をはじめ、取締役会や経営会議その他の重要な会議へ出席し、当社および国内外子会社などの事業の状況、「企業倫理改善提案窓口」の運用状況、コンプライアンスやリスクマネジメントなどの内部統制システムの整備および運用の状況など報告を定期的に受けております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	500,190	324,233	13,343,892	△2,668	14,165,647
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△571,955		△571,955
連結範囲の変動			6,557		6,557
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	△565,397	－	△565,397
当連結会計年度末残高	500,190	324,233	12,778,494	△2,668	13,600,250

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	271,143	746,199	212,586	1,229,929	5,855,475	21,251,052
当連結会計年度変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失						△571,955
連結範囲の変動						6,557
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	312,966	235,348	△193,054	355,260	114,053	469,314
当連結会計年度変動額合計	312,966	235,348	△193,054	355,260	114,053	△96,083
当連結会計年度末残高	584,109	981,548	19,531	1,585,189	5,969,529	21,154,969

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称

(株)ホンダ自販タナカ、(株)タナカエンジニアリング、エフ・ティ・プレジジョン・インコーポレーテッド、タナカ・プレジジョン (タイランド) カンパニーリミテッド、タナカ・プレジジョン・ベトナム・カンパニーリミテッド

(2) 非連結子会社の名称など

- ・非連結子会社 芦崎精機(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・会社の名称 芦崎精機(株)

(持分法の範囲から除いた理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、タナカ・プレジジョン・ベトナム・カンパニーリミテッドの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券……………時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ……………時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品……………主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……………金型については個別法による原価法、その他の貯蔵品については主として最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………主として定率法を採用しております。

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～40年

機械装置及び運搬具 3～10年

ロ. 無形固定資産……………定額法を採用しております。

(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

（退職給付制度の改訂）

当社及び国内連結子会社は、2021年5月1日より、現行の確定給付企業年金制度について、リスク分担型企業年金制度に移行することを予定しております。

当該制度は、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 2016年12月16日改正）第4項に定める確定拠出制度に分類されることから、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日改正）及び「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第33号 2016年12月16日改正）を適用し、確定給付年金制度の終了時点で終了損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができることから、当連結会計年度において退職給付制度終了損失647,829千円を特別損失に計上するとともに、退職給付に係る負債を同額増加させております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約について振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務取引、借入金利息

ハ. ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

二. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動を基礎として判断しております。なお、振当処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

・消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）の公表に伴う「会社計算規則の一部を改正する省令」（2020年法務省令第45号 2020年8月12日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

（固定資産の減損）

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

有形固定資産 1,430,481千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記1(5)②に記載のとおり、有形固定資産は定期的に減価償却されますが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の認識の要否を判定する必要があります。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額して減損損失が計上されます。

当社では、事業用資産を本社工場グループ、水橋工場グループ、婦中工場グループにグルーピングして固定資産の減損について検討しております。当連結会計年度において、水橋工場グループの固定資産（1,430,481千円）については、前連結会計年度及び当連結会計年度において営業損失を計上しているものの、翌連結会計年度の事業計画において営業損益の見込みが明らかにプラスであるため、固定資産に減損の兆候は認められないと判断しております。当該事業計画に基づく営業損益の見込みは、主要顧客における販売計画の変動などによって影響を受ける可能性があり、営業損益が継続してマイナスとなる見込みとなり減損の兆候が認められた場合には、翌連結会計年度の固定資産の減損損失の認識及び測定に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度に計上した固定資産の減損損失は、当社の遊休資産について帳簿価額を回収可能額まで減額したことによります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

一部の海外連結子会社において、たな卸資産について、従来は顧客から入手した受注見込み等に基づく処分見込価額まで帳簿価額を切り下げる方法を採用しておりましたが、製品等の出荷データ及び使用実績により当該ライフサイクルの実態把握が可能となったことから、グループの会計方針を統一させ、たな卸資産に係る収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、当連結会計年度から、生産終了から一定の期間を超える場合に終了後の出荷数量等に応じて帳簿価額を切り下げる方法に変更しております。この結果、従来の方と比べて、当連結会計年度の売上原価が189,627千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が同額増加しております。

5. 記載金額は、千円表示しております。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	614,281千円
土地	643,117千円
計	1,257,398千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	3,700,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,106,796千円
長期借入金	2,733,010千円
債務保証	1,729千円
計	7,541,535千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 58,471,064千円

(3) 偶発債務

従業員の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

従業員 2名 1,729千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	9,763,600株	—	—	9,763,600株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	2,855株	—	—	2,855株

(3) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金は銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びにファクタリング債務は、6カ月以内の支払期日であります。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動及び為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、与信管理規程に従い、取引先毎に与信枠の設定を行い、期日及び残高を管理するとともに、定期的に信用調査を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（時価等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び各連結子会社は、適時に資金計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑤ 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち約71%が本田技研工業㈱及びそのグループ会社に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	7,101,050千円	7,101,050千円	—
② 受取手形及び売掛金	3,149,392千円	3,149,392千円	—
③ 投資有価証券	2,034,811千円	2,034,811千円	—
資産計	12,285,254千円	12,285,254千円	—
① 支払手形及び買掛金	1,553,868千円	1,553,868千円	—
② 電子記録債務	563,709千円	563,709千円	—
③ ファクタリング債務	638,029千円	638,029千円	—
④ 短期借入金	4,620,000千円	4,620,000千円	—
⑤ 長期借入金	4,440,496千円	4,440,771千円	275千円
⑥ リース債務	190,892千円	189,918千円	△974千円
負債計	12,006,996千円	12,006,297千円	△698千円
デリバティブ取引	13,579千円	13,579千円	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

負債

① 支払手形及び買掛金、② 電子記録債務、③ ファクタリング債務並びに④ 短期借入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて記載しております。

⑥ リース債務

リース債務の時価は、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

為替予約については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	682,883千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産の「③ 投資有価証券」には含めておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,555円77銭
(2) 1株当たり当期純損失 58円60銭

10. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
				固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	500,190	324,233	125,047	10,353	5,315,000	△173,487
当期変動額						
当期純損失						△407,261
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△407,261
当期末残高	500,190	324,233	125,047	10,353	5,315,000	△580,749

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当期首残高	△2,668	6,098,668	266,532	6,365,200
当期変動額				
当期純損失		△407,261		△407,261
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			299,669	299,669
当期変動額合計	-	△407,261	299,669	△107,592
当期末残高	△2,668	5,691,407	566,201	6,257,608

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

② その他有価証券……………時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

④ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品、原材料、仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品……………金型については個別法による原価法、その他の貯蔵品については最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～38年 機械及び装置 4～9年

② 無形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、翌事業年度に一括費用処理することとしております。

（退職給付制度の改訂）

当社は、2021年5月1日より、現行の確定給付企業年金制度について、リスク分担型企業年金制度に移行することを予定しております。

当該制度は、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 2016年12月16日改正）第4項に定める確定拠出制度に分類されることから、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日改正）及び「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第33号 2016年12月16日改正）を適用し、確定給付年金制度の終了時点で終了損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができることから、当事業年度において退職給付制度終了損失540,437千円を特別損失に計上するとともに、退職給付引当金を同額計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約について振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務取引、借入金利息

ハ. ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

二. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動を基礎として判断しております。なお、振当処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)の公表に伴う「会社計算規則の一部を改正する省令」(2020年法務省令第45号 2020年8月12日)を当事業年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

① 当事業年度の計算書類に計上した額

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類に計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

有形固定資産 1,430,481千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記(固定資産の減損)に記載した内容と同一であります。

4. 記載金額は、千円表示しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	614,281千円
土地	643,117千円
計	1,257,398千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	3,700,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,106,796千円
長期借入金	2,733,010千円
債務保証	1,729千円
計	7,541,535千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 26,528,852千円

(3) 偶発債務

従業員の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

従業員 2名 1,729千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,324,023千円
② 短期金銭債務	188,257千円
③ 長期金銭債務	1,026,000千円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	8,462,536千円
仕入高	828,480千円
その他の営業取引高	522,131千円
営業取引以外の取引高	377,068千円

(2) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。
53,069千円

(3) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
富山県富山市	遊休	機械及び装置	14,491千円
		建設仮勘定	2,949千円
合 計			17,441千円

(グルーピングの方法)

当社は、原則として、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(減損損失に至った理由)

遊休資産については、今後事業の用に供する予定がなくなったため、当該固定資産につき回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

当該資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、対象資産は他への転用や売却が困難であることから、正味売却価額をゼロとして評価しております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 数	当 事 業 年 度 数	当 事 業 年 度 数	当 事 業 年 度 末 数
普通株式	2,855株	—	—	2,855株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	1,007,397千円
投資有価証券評価損否認額	573,786千円
関係会社出資金評価損否認額	180,644千円
退職給付引当金	164,617千円
繰越外国税額控除	155,171千円
有形固定資産の減価償却超過額	125,659千円
棚卸資産評価損	117,104千円
研究開発費	21,666千円
関係会社株式評価損否認額	18,038千円
その他	32,169千円
小計	2,396,256千円
評価性引当額	△2,231,639千円
繰延税金資産小計	164,617千円
繰延税金負債と相殺	△164,617千円
繰延税金資産純額	—
繰延税金負債	
有価証券評価差額	△242,799千円
前払年金費用	△184,662千円
その他	△4,535千円
繰延税金負債小計	△431,996千円
繰延税金資産と相殺	164,617千円
繰延税金負債純額	△267,379千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の 名称 (住所)	資本金	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有)割合		関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
				直接	間接	役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	本田技研 工業㈱ (東京都 港区)	千円 86,067,000	四輪車・ 二輪車・ 汎用機 製造販売	%	%	-	-	製品の 販売	千円 6,695,265	売掛金	千円 693,435
								材料の 購入		買掛金	80,345

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 1 製品の販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。
- 2 材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。

取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 兄弟会社等

種 類	会社等の 名称 (住所)	資本金	事業の 内 容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高	
					役員の 兼任等	事業上 の関係					
その他の 関係会社 の子会社	(株)ホンダ トレーディング (東京都 千代田区)	千円 1,600,000	内 外 物資の 輸出入 及び 販 売	%	-	-	当社製品の 販売及び 材料の購入	製品の 販売	千円 322,649	売掛金	千円 114,337

取引条件ないし取引条件の決定方針等

製品の販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。

取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 子会社等

種類	会社等の名称 (住所)	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合		関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高		
				直接	間接	役員 の兼任等	事業上 の関係						
子会社	(株)カエン ニアリング (富山県 富山市)	千円 10,400	自動車 品 造 売	%	%	兼任 5名	工作用機 械・金型の 設計及び製 造販売	設備の 購入	千円 171,920	未払金	千円 18,518		
								資金の 貸付				短期 貸付金	300,000
								資金の 回収					
子会社	エフ・ティ・ フレーション・ インコーポレーテッド (アメリカハイ州)	1,912,911	自動車 品 造 売	65.0	-	兼任 2名	技術提携 契約に基 づき当社 自動車部 品を製造 販売	製品の 販売 (注1)	1,264,543	売掛金	102,581		
								資金の 借入				1,026,000	長期 借入金

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 1 製品の販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。
- 2 設備の購入については、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。
- 3 貸付利率及び借入利率については、市場金利を参考に交渉の上決定しております。

取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(注1) この取引は、関連当事者である(株)ホンダトレーディングを経由した、実質的な当社との取引が241,662千円、当社との直接取引が1,022,881千円であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 641円10銭
- (2) 1株当たり当期純損失 41円72銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。